



2019年6月4日

各 位

会社名 シナネンホールディングス株式会社
代表者 代表取締役社長 崎 村 忠 士
(コード番号 8132 東証第一部)
問合せ先 総務法務部長 菅 沼 吉 憲
(TEL 03-6478-7801)

代表取締役の異動及び事業会社取締役の人事異動(変更) に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2019年2月14日に公表しました「会長・社長人事に関するお知らせ」及び「人事異動に関するお知らせ」のうち、下記の通り会長人事及び事業会社取締役の人事異動につき、変更を決議いたしました。

記

1. 代表取締役の変更 (2019年6月開催予定株主総会)

変更前 (2019年2月14日公表)

(下線は変更点)

氏 名	新 職	現 職
崎 村 忠 士	<u>代表取締役会長</u>	代表取締役社長

変更後

氏 名	新 職	現 職
崎 村 忠 士	取締役会長	代表取締役社長

2. 事業会社取締役の人事異動の変更 (2019年6月開催事業会社株主総会)

変更前 (2019年2月14日公表)

(下線は変更点)

氏 名	新 職	現 職
大 西 則 彰	ミライフ㈱ <u>取締役副社長就任予定</u>	ミライフ西日本㈱ 代表取締役社長

変更後

氏 名	新 職	現 職
大 西 則 彰	ミライフ㈱ <u>上席執行役員</u>	ミライフ西日本㈱ 代表取締役社長

3. 人事異動の変更の理由

当社は、2019年5月8日付「2019年3月期決算発表の延期及び特別調査委員会の設置に関するお知らせ」で、2019年5月10日予定の2019年3月期決算の発表を延期するお知らせをいたしました。その理由は、当社の連結子会社であるミライフ西日本株式会社のソリューション事業部門において2019年4月の社内調査により、会計処理の誤謬及び売上の不正計上などの不適切な会計処理が行われたこと（以下「本件」といいます）が判明したことによります。

これを受けて、同日、特別調査委員会を設置し、本件に対する同委員会による調査を開始しております。当社は、これまでの社内調査及び特別調査委員会の調査によって確認できた事実を踏まえて、監督責任を有する者の処分として、上記の人事異動を決定しました。

4. 関係者の処分等

本件の不正行為当事者の処分を決定いたしました。

不正行為当事者の処分

ミライフ西日本㈱常務取締役 2019年5月23日付で解任

なお、下記の監督責任を有する者は、報酬を次の通り返上することとしました。

代表取締役社長 崎村 忠士 役員基本報酬の月額額の30%を3か月間

代表取締役副社長 山崎 正毅 役員基本報酬の月額額の20%を3か月間

常務取締役 清水 直樹 役員基本報酬の月額額の10%を3か月間

※対象期間は、2019年7月より2019年9月

以 上